

会 議 録

会議名称	大空町地域包括支援センター運営協議会	
開催日時	令和 8 年 7 月 2 9 日 (水)	1 7 時 3 0 分から 1 8 時 1 0 分まで
開催場所	大空町役場議事堂文化ホール	
出席者の 氏名	出席委員 河崎 琢哉 佐々木徳幸 丹羽啓次郎 津坂 修 佐々木 環 北野 清 竹内幸次 田中美智子 渡邊 國夫 川井義一 菅野 宏治 森賀 祐司 福田由佳 事務局 福 祉 課 宮田 栄 里見亜弥 日根しのぶ 竹田裕哉 住民福祉課 菅野洋治 藤岡 玲	
傍聴者の 数	0 人	
会議資料 の名称	大空町地域包括支援センター運営協議会議案	

審議内容及び結果	(宮田課長) 本日は、お忙しい中、ご出席くださいまして、誠にありがとうございます。 ただいまから、令和8年度第1回大空町地域包括支援センター運営協議会を開催させていただきます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、福祉課長の宮田でございます。 本日の協議会には、委員全14名のうち、13名の方にご出席をいただいております、協議会条例第5条第2項に規定する過半数の出席要件を満たしていることをご報告申し上げます。 2 委嘱状交付でございます。今年の3月末をもって委員皆様が任期満了により、4月1日から改めて2年間という任期での委員を委嘱させていただきますので、松川町長より委嘱状の交付をさせていただきます。松川町長よりお願いいたします。 〔町長から各委員に委嘱状交付〕 (宮田課長) 委員の皆様におかれましては、令和10年3月31日までの2年間、当協議会の委員をお願いする形となりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、町長からご挨拶申し上げます。 (松川町長) 改めまして、皆さんこんばんは。何かとお忙しい中、地域包括支援センター運営協議会にご出席いただきましてありがとうございます。 また、日ごろから、地域包括支援センターの運営に携わっていただいている皆様に、心より感謝申し上げます。
----------	---

	昨日、午後４時２７分頃、熊本地方で大きな地震が発生しました。令和８年熊本地震と名付けられたようでございますが、最大震度７が九州熊本の上城、氷川町でございました。皆様ご承知のことと思いますが、熊本県氷川町は大空町と友好町交流の締結をしている町です。今朝８時１０分に、友好町の担当者から氷川町に連絡をさせていただきました。本日午前８時に災害対策本部を立ち上げ、職員で町内の被害状況を確認しているところとのことでした。町内の様子としては、自宅の家具等が倒れているケースがほとんどで、余震が長く続いていることで、町内のグラウンドや公園、役場駐車場を車中泊用に提供しているということでした。今朝の８時１０分現在では、自宅に閉じ込められるなどの救助要請を１７件受けていて、死亡者は出ていないという状況でした。電気については、ほとんどの地域で停電、水道については、全地域で断水という状況です。本日７月２９日午後３時半ころ、テレビのニュースで氷川町の映像はでていませんでしたが、今日になって少しずつ出てきているなかで、家屋の倒壊が１９件、心肺停止の方が４名いらっしゃるということでございます。心肺停止されている方の回復、そして、被災に見舞われた町民の皆様にお見舞いを申し上げたいと思います。氷川町のなかで被害の全容は掴めておりませんが、町として友好町交流をしておりますので、必要な支援があれば検討していきたいと考えております。 さて、本協議会は、大空町地域包括支援センターの適切な運営を図ることが重要な役割となっております。 高齢化が進む中で、包括的、かつ効果的な支援を提供するため、地域包括支援センターは要となる機能を果たすべき組織であると思います。 本日は昨年度の活動報告と、今年度の計画策定についてのご説明をいたしますので、ご協議くださいますよう、よろしくお願いいたします。 また、令和６年３月に策定しました 第９期介護保険事業
--	--

	計画は、今年度が最終年度であり、第 10 期計画の策定年度となります。 策定にあたりまして、皆様にご審議いただくことになると存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。 高齢化が進み、介護を要する方もさらに増加していくと見込まれますし、地域包括ケアの構築がより一層重要となってまいります。 町民の皆様、とりわけ、高齢者の皆様やそのご家族のご意見をうかがいながら、健康で、役割を持ち、最期までここ大空町で暮らしていただけるよう、福祉・医療・介護の連携のもと、支援体制を構築し、地域の皆様と力を合わせて取り組んでまいりたいと考えております。 最後になりますが、地域包括支援センター運営協議会の皆様の益々のご活躍とご健康をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。 本日は、どうぞよろしくお願いいたします。 議案第 1 号 会長、副会長の選任について 《事務局案を提案し承認》 会 長 北野 清 氏（民生委員児童委員協議会会長） 副会長 渡邊國夫 氏（大空町社会福祉協議会会長） 報告第 1 号 地域包括支援センターの運営状況等について 事務局 福祉課健康介護 G 里見主幹より以下説明 報告第 1 号、地域包括支援センターの運営状況についてです。座ったまま説明させていただきます。3 ページ、4 ページをご覧ください。 1. 地域包括支援センターの概要についてです。地域包括
--	--

	支援センターの設置基準は通常、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種とされていますが、65歳以上の第1号被保険者数によって緩和措置があります。第1号被保険者数が2,000人以上3,000人未満の場合保健師を1名と、社会福祉士か主任ケアマネジャーいずれか1名の配置基準となっていますので、当町では保健師と社会福祉士の2職種を置くとしています。 地域包括支援センターの業務内容について、図を載せております。事業内容は、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、指定介護予防支援事業所の業務等があり、市町村業務として社会保障充実分と認定調査も実施しております。直営で運営し、役場福祉課健康介護グループと、総合支所の住民福祉課福祉グループとで業務を担っており、保健師は役場6名、支所2名の8名となっております。また、地域包括支援センター業務のほか、介護保険業務、高齢者福祉、保健活動の業務などグループの所管業務を兼務しております。保健活動として妊婦、乳幼児の訪問、相談、健診や予防接種のほか、生活習慣病予防の活動として特定健診、および保健指導やがん検診、学童からの生活習慣病予防、そのほか心の相談も含めて対応しております。 4ページの※印2をご覧ください。他の市町村では保健活動、介護の部署に分けて保健師が配置されていますが、大空町では同じグループで兼務することで、妊婦、赤ちゃんから高齢の方まですべての年代の方の支援をしています。対象範囲が広いことから、令和3年度から、介護予防支援事業所業務についても、業務分担として担当保健師を決めて対応してきました。今年度は少し変則的な形とし、支所においては介護保険に関する支援と、保健事業とを2人とも兼務する形、女満別では介護予防支援業務や介護の初期相談については2人がほぼ専任とし、ほかの保健師で保健事業を担う形をとっております。
--	---

	以上、報告第 1 号の説明を終わります。 【報告第 1 号 質疑事項なし】 議案第 2 号 令和 7 年度大空町地域包括支援センター事業実績 令和 8 年度大空町地域包括支援センター事業計画 事務局 里見主幹より以下説明 5 ページをご覧ください。事業内容を一覧にしたものでございます。地域包括支援センター事業は、地域支援事業が主な事業となっております。地域支援事業は 1. 介護予防・日常生活支援総合事業、2. 包括的支援事業、3. 任意事業に分かれております。また、包括的支援事業には社会保障充実分と言うカテゴリーがあります。主なものにつきまして、令和 7 年度の実績と令和 8 年度の計画について、併せてご説明いたします。 6 ページをごらんください。四角囲み I. 地域支援事業、(3) 生活支援サービスです。 延 4, 232 件の配食サービスを実施しております。任意事業と予算的に按分して実施しているため、25 ページに詳細を記載していますので、のちほどご説明いたします。 つづきまして、8 ページをおひらきください。2) 一般介護予防事業(1) 介護予防把握事業、①見守りネット事業です。社会福祉協議会様に委託しております。実件数、延件数ともに増加しており、7 年度実件数は 1,027 件で 23 件の増、延件数は 1,851 件で 152 件の減となっております。毎月書面で報告を受けるほか、必要時には随時連絡をいただいております。見守りを受けて安心して生活できたり、必要な方をサービスに結びつけることにつながっております。 9 ページをお開きください。(2) 介護予防普及啓発事業
--	--

	①集団健康教育・健康相談についてです。老人クラブ等の団体への健康教育や、健康相談のほか、平成 30 年度から女満別地区のメルヘンカフェと東藻琴地区ののんきーカフェ、さらに令和 2 年 6 月から、はなぞのカフェを開催しております。町に専任で配置している認知症地域支援推進員が従事し、軽度な運動や脳トレ、認知症についての学習もおこなわれながら、認知症カフェとして、参加者が認知症について語ることができるような内容で、月 1 回ずつ開催しており、年 3 2 回開催しました。 同じページの下方、②介護予防講演会です。6 年度について 7 年度も東藻琴において、診療所の山本先生、そして山本先生が連携している北里大学メディカルセンターの田村先生、診療所に研修医として 1 か月勤務された神矢先生からお話をいただき、大空町の医療の未来を見据えながら、医療や介護の在り方についてお話をいただきました。大空高校と初めて連携し、高校生による発表もあり、1 0 0 人を超える参加で、好評でした。今年度はまだ未定ですが、改めて検討し、実施してまいります。 1 2 ページをおひらきください。(3)地域介護予防活動支援事業です。脳刺激訓練教室は、9 0 回開催し、7 8 5 人の参加でした。認知症にならないように、と意識して活動する通いの場として、長年継続しており、今年度も同様に実施してまいります。 1 4 ページをおひらきください。(2)総合相談支援事業です。全体の相談数は 3, 4 9 9 件で 5 7 9 件増加し、電話による相談が特に増加しています。イの相談区分別内容内訳についてはご参照ください。 1 5 ページ、2) 権利擁護業務です。①制度の活用促進が 3 件でした。ケース 1 は相談のみで活用促進に至っていないため、1 件としております。身寄りがいない、近くに親族がいない、親族との関係が絶たれていたりなどの方が増えており、社会課題ともなっております。今後も、関係機関と連携
--	---

	し取り組んでまいりたいと考えております。 16ページをおひらきください。3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務です。地域ケア会議ですが、原則2か月ごとに女満別地区と東藻琴地区で開催しております。定期的な介護保険情報の共有のほか、生活支援ハウスやシルバーハウジング入居希望者の選定にかかる協議等を実施しました。会議後は担当者間でケース連絡や相談調整を行う場にもなっています。東藻琴の会議には、診療所の山木先生も出席くださっております。介護・高齢者福祉ネットワーク会議は、5年度に介護を取り巻く現状について、保健所や網走地域多職種連携チームの協力を得て検討し、6年度から開始しております。困難事例の共有や地域課題の検討、社会資源やサービスの利用状況について共有を図ったほか、災害時の対応のため、研修と机上訓練を行いました。 次に、18ページをおひらきください。4) 社会保障充実分、(1) 在宅医療・介護連携推進事業です。13ページにも記載しておりますケース連絡会ですが、10回開催し、69件の検討を行いました。連絡を通して連携を図る場となっており、今年度も月1回継続していく予定です。また、東藻琴診療所が「在宅療養支援診療所」の認可を受けており、がんの終末期や重い神経難病の方で、主治医が町外の医療機関である場合も、山木先生が訪問診療を行って、できるだけ住み慣れた自宅で生活を続けられるよう支援して下さっており、自宅で家族に見守られながら最期を迎えられる方もいらっしゃると思います。山木先生を中心に、訪問看護訪問リハビリ、訪問介護、保健師がチームで関わるができるようになり、一部、情報通信技術いわゆるICTを活用した情報共有や、Zoomによるオンライン会議などで、連携して支援しています。今後も望ましい体制づくりに向けて検討しながら、実施していきたいと考えております。 19ページ、(3) 認知症総合支援事業です。認知症地域支援推進員の配置、認知症サポーターの養成、認知症カフェ、
--	--

	チームオレンジの活動を含みます。サポーター養成講座につきましては、のちほどご説明します。 20ページをごらんください。20年記念事業として開催された健康福祉まつりにおいて、チームオレンジを結成しました。また、オレンジランプという若年性認知症の方の実話を題材とした映画の上映会を、こちらも20年記念事業として実施しております。今年度は、チームオレンジの活動として、オレンジガーデニングプロジェクトを実施しており、両福祉会様にもご協力をいただいているところです。 22ページをおひらきください。さきほどもふれました、介護者向けの認知症カフェです。12月に1回開催し、天候の影響もうけ参加者は多くはありませんでしたが、介護の悩みを話すことができる場として、今年度も開催を計画しております。 23ページをご覧ください。3) その他の事業(3)認知症サポーター養成事業です。7年度は4回実施し、延44人の参加で、サポーターは1,524人となりました。小学生向けの講座も実施しています。ステップアップ講座は、サポーター養成講座を受けたかどうかにかかわらず受けられるよう間口を広げ、チームオレンジのメンバーも含めて開催しております。 25ページをおひらきください。(4)地域自立生活支援事業です。②配食サービスについてですが、両地区での提供回数に差があったことから、東藻琴で試験運用を行いました。女満別と同じ週3回のニーズがあることはわかりましたが、配達する人員の確保に課題があることがわかりましたので、コープさっぽろとの契約により、5月から週1回追加するに至りました。 26ページをおひらきください。指定介護予防支援事業所業務です。運営状況の中でご説明しました通り、担当を決めて保健師が対応しております。新規計画作成について、6年度は51件、7年度は22件と減少しましたが、3か月毎の
--	--

	モニタリング訪問を行い、支援に努めてまいります。 ２７ページ、介護保険認定調査です。アの認定調査件数は、６年度は実２６６件、延べ２９３件でした。新規は７１件調査しており、昨年よりも減っているのですが、区分変更が年々増加しています。イの新規申請者は７８人となっており、新規の調査が７１人で差がありますが、申請はしたが病状により調査前に取り下げた方が７名いたためです。申請時の理由をみると、認知低下（１７人）、悪性新生物いわゆるがん（１３人）、腰痛（９人）の順に多く、加齢・閉じこもりによる申請は減少しました。エ新規申請の目的では福祉用具の希望が最多ですが、住宅改修のニーズが多いのは昨年同様となっています。 ２８ページからは資料になっております。２９ページの表をみていただきますと、要介護認定率は北海道や全国よりも低く、町においてはあまり変わらず推移していますが、下のグラフの管内比較でみると、決して低くはない状況です。高齢になると認定率は高くなり、一般に８５歳以上の４割は医療と介護を必要とするといわれています。３０ページのグラフにありますように、大空町では８５歳以上の６割近くが認定を受けている状況です。今後高齢化の進展に伴い、さらに上昇していくと思われますので、現在のマンパワーや活動の仕方で、どのようにしていけばよいのか、検討が必要と思われます。 以上で、議案第１号「令和７年度事業実績」及び「令和８年度事業計画」についてのご説明を終わります。よろしくお願いいたします。 【議案第２号 質疑事項なし】 議案第３号 第１０期大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について
--	--

	事務局 日根主幹より以下説明 福祉課健康介護グループの日根です。着座にて失礼いたします。 別紙議案になりますが、議案郵送後に議案１ページの図で真っ黒の箇所があることが判明しましたので、本日議案の１ページ、２ページのみを再配布させていただいております。確認不足で申し訳ございませんでした。説明の際には本日、配布しました議案をご覧くださいますよう、よろしくお願いいたします。 議案１ページの１．計画の概要でございますが、大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（以下「第１０期計画」）は、老人福祉法第２０条の８及び介護保険法第１１７条に基づき「市町村老人福祉計画」と「市町村介護保険事業計画」を一体のものとして作成し、大空町総合計画との整合性や大空町地域福祉計画、大空町健康増進計画等の他の関連計画との調和に配慮して、高齢者に関する保健福祉事業や介護保険事業との整合性を図り、総合的な計画を目的としています。 ２．計画の位置づけでございますが、図のとおりとなっております。 ２ページの３．計画の期間でございますが、第１０期計画は、令和９年度を初年度とし令和１１年度を最終年度とする３か年計画で令和８年度に策定し、介護サービスの需要、基盤整備の進捗状況、介護保険財政の状況等を踏まえて、令和１１年度に見直しを行うものとします。 ４．主な計画内容でございますが、「介護給付等サービスの見込み（施設利用量・介護給付費等の推計）」と「第１号被保険者の介護保険料の算定」でございます。 ５．介護保険用の推移（大空町基準額）でございますが、令和３年度の第８期から５，０００円となっております。 ６．近隣市町の介護保険料基準額でございますが、近隣市町と比較しても大空町は一番低い基準額となっております。 ７．第１０期計画の策定についてでございますが、第９期計画においては、「団塊の世代」が後期高齢者となる２０２５年（令和７年）を見据えた中長期的なサービス給付・保険料水準の推計、地域包括ケアシステムの構築に向けた「地域包括ケア計画」としての位置づけな
--	---

どを視野に入れた計画策定を行ってきました。第10期計画の計画策定においても、これらの方針に基づいて第11期計画を見据えて段階的に取り組みを進めていく必要があります。具体的には、第10期計画の基本指針において地域特性に合わせたサービスの維持や特例措置を含む計画の策定、中長期的なサービス需要の見込みを共有し、介護人材の確保、介護現場の生産性向上を図る具体的な施策や目標を介護保険事業計画に定めることが求められています。

3ページの8. 策定スケジュールでございますが、表のとおり予定しておりますが、地域包括支援センター運営協議会の開催については、9月に計画骨子・素案協議、11月に計画骨子・素案確定・保険料設定・パブコメ実施報告、1月にパブコメ結果報告・計画最終確認を予定しております。委員皆様のご出席をよろしくお願いいたします。

9. 第9期計画基本理念、現在の計画の基本理念でございますが、生涯現役のまち ～健康寿命の延伸をめざして～ ということで、この基本理念は、疾病や障がいをもつとしても日常生活への制限が最小にとどまり、その人の力を発揮しできる限り健康な状態で、人々とつながり支えあいながらいくつになっても生涯にわたって生きがいや役割を持ち続け、最期までこの地域でいきいきとその人らしく生活している姿をイメージしています。将来像は、健やかさ、役割や助け合いのある人と人のつながりやしくみづくり、そして「大空町地域包括ケアシステム」の構築と深化の過程、そしてその先に見えるこのまちの姿をあらわすとともに、具体的目標を表現しました。高齢化の真只中にある本町においては人口構造の今後の変化は社会構造の変化をもたらす、今までの考え方では対応しきれないと考えられます。大空町は、めざす将来像に向かって先を見据えながら、人生の最期まで自分らしい暮らしを送ることができる地域づくりに向けて様々な取り組みをし、第2次総合計画に掲げる「あたたかさ あふれる 福祉のまちづくり」の実現を目指していきます。

以上、議案第3号 大空町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定についての説明を終わります。

【議案第3号 質疑事項】

委員

初めてこの会議に出席しました。報告を聞かせていただいている、町民の立場としてこれだけやっつけていただいているということに対して、心から敬意を表します。第9期計画についても、しっかりとした計画をもって取り組んでおられるということでありますので、我々町民はなかなか不勉強でついていけないところもありますが、今後ともご指導賜りますようお願いいたします。

委員

介護保険料について、第10期に向けて改定の予定などがありますか？

事務局 日根主幹

委員のご質問にお答えします。第10期計画については、給付費や65歳以上の人口を年次ごとに算出し、現在の給付費に対して足りるのかという推計をしまして、現在の据え置き金額では、足りないということになりましたら、段階的に引き上げていかなければならないと考えています。

委員

物価も高騰しており、保険料を払っている立場としては厳しいものがあるので、なるべく保険料が上がらない方向で検討していただければと思います。

委員

介護保険料の関係ですが、管内と比較して大空町の保険料が低いということですが、低ければいいというものでもないと個人的には思います。それなりのサービスをするからお金が必要だと思います。ある程度負担してもらいながら、サービスをしっかりと行っていくということをしっかりと説明していただいて、保険料が近隣の市町村と比べて上がったと

	しても、それは仕方がないねと思っていただけるような分析と資料の提示をお願いしたいと思います。 事務局 日根主幹 委員のおっしゃられるように、介護保険料は計画の期数ごとに上げていかなければ、給付費を賄いきれない状況に現状でもなっていますので、これまでの状況を分析しまして、第10期の保険料を提示させていただきたいと思います。 （18時10分 終了）
--	--